

一般社団法人日本体力医学会定例理事会（2017年2月）議事録

日 時：2017年2月17日（金）午後5時30分～7時00分

場 所：AP品川アネックス Aルーム

議 長：鈴木政登理事長

出席者：鈴木政登、西平賀昭、永富良一、碓井外幸、
甲斐裕子、勝村俊仁、川原 貴、栗原 敏、
後藤勝正、下光輝一、武政 徹、田中喜代次、
田畑 泉、成田和穂、宮地元彦（各理事）、
清田 寛、小林康孝、定本朋子（各監事）、
尾形直則（第72回大会長代理・愛媛）、
山次俊介（第73回大会長代理・福井）

欠席者：大野 誠、小野寺昇、坂本静男、須田和裕、
竹森 重、内藤久士、西牟田守、能勢 博、
浜岡隆文、山内秀樹（各理事）、
井上 茂（監事）

【審議事項】

1. 前回議事録の承認（鈴木理事長）

9月の評議員会、社員総会の議事録と前回の理事会議事録を、理事会開催中に内容確認を行い、訂正等がある場合には申し出て頂くこととし、理事会終了後に承認することにした。

2. 大会参加申し込み時の年会費納入状況チェックについて（鈴木理事長）

前回理事会の審議事項「(5) 大会参加申し込み時の年会費納入状況チェックについて」理事長より、大会事務局が演題募集を終了した段階で、学会事務局に演題申込者の情報を送り、学会事務局が年会費未納者のチェックを行う事にしたという報告がなされた。

3. 選挙管理委員会について（西平業務執行役）

資料に基づき、選挙管理委員会構成リストが提示され、承認された。

業務執行役：西平賀昭

委員 長：須田和裕

委 員：甲斐裕子、西平賀昭

4. その他

1) 名誉会員推薦内規の改正について

（武政総務委員長）

資料に基づき、名誉会員推薦内規の内容をより明確な文章で表現するために、以下のような修正案が提示され、審議の結果、承認された。

第1条（被推薦者の資格）

名誉会員に推薦されるものは、日本体力医学会定款第7条2項に基づき、次の各号のいずれかに該当する者とする。

1) 本学会の正会員であり、役員改選年の7月31日時点で、満70歳以上の者のうち次の一つに定める条件に該当する者。

イ、本学会の理事を2期6年以上つとめた者。

ロ、~~本学会の評議員であるもの。~~大会会長等を引き受け、名誉会員に推薦される年度まで体力医学会会員として年会費を支払っている者。

ハ、その他、~~前2号に準ずる功勞のあったもの。~~
イ、ロに準ずる功勞のあった者。

~~2) 本学会の正会員以外の者で特に顕著な功績のあったもの。~~

第2条（推薦委員会名誉会員候補者名簿作成の主体）

1) 名誉会員の推薦は、推薦委員会（以下委員会という）~~が、これを行う。~~名誉会員の候補者名簿の作成は、総務委員会がこれを行う。

~~2) 委員会委員は理事の互選により、5名以内とし、任期は理事の在任期間とする。~~

~~3) 委員会は委員の互選により委員長をおくことができる。委員長は議事の進行に関する権限を有する。~~

~~4) 委員長は役員改選期の総会で、開催1カ月前までに名誉会員候補者の名簿を理事会に提出するものとする。~~

第3条（推薦の手続）

1) 理事会は前条4項の候補者名簿に基づいて、候補者の選考を行う。~~総務委員会は第1条に従って名誉会員候補者を選出し、選出された候補者個々に「受諾の可否」を尋ねる。~~

2) 評議員会は前項の選考を経たものの中から名誉会員を推挙する。~~総務委員会委員長は役員改選年の選挙直前の理事会に受諾した名誉会員候補者の名簿を提出する。~~

3) 評議員会による名誉会員の推挙は、~~総会において承認をうけるものとする。~~理事会は前項の名誉会員候補者名簿に基づいて候補者の選考を行い、名誉会員を推薦する。

4) 理事会による名誉会員の推薦は、総会において承認をうけるものとする。

第4条

本内規の改定は理事会の議決を要する。

付 則

本内規の実施は平成11年7月23日平成29年2月17日よりとする。

#二重取り消し線：旧内規付則の文言を削除した部分
下線：新たに追加した文言

【報告事項】

1. 各種委員会報告

1) 総務委員会（武政委員長）

名誉会員推薦内規の改正について、総務委員会でメール審議を行ったことが報告された。

2) 編集委員会（田中委員長）

資料に基づき、以下のような報告がなされた。

(1) 2016年9月1日～2017年2月2日までの新規投稿状況について、JPFMSが20編（内、海外から5編）。現在の段階で、不採用は6編、受付不可3編。体力科学への投稿数は17編（昨年度に比べて3編減少）であり、こちらも現段階で、不採用は6編である事が報告された。

尚、「JPFMS」誌vol. 6-2が3月25日に、「体力科学」誌vol. 66-2が4月1日に発行予定である事が報告

された。

- (2) 掲載料値上げについて、編集委員でのメール審議の結果、9割以上の賛成だったため、以下の値上げ案を提案した。

- ①学会員は刷り上がり6ページまで無料を廃止する。
- ②JPFSM掲載費を1ページ当たり5,000円に値上げする。
- ③体力科学、JPFSMのカラー掲載料を1ページ当たり20,000円に値上げする。

- (3) 印刷費削減について、鶴岡印刷より、品質向上のために行ってきた表紙のコートインクの廃止が提案された。

- (4) 整形外科領域の委員の参加について、整形外科領域からの投稿が多くなっているが、この領域の投稿論文に対応できる編集委員が少ないため、委員の任期が来たときに1,2名追加できないか、柔軟に対応したい旨、報告された。

鈴木理事長より、JPFSMに投稿した会員より、査読審査が厳しすぎるという意見を頂き、審査については、教育的配慮をお願いできないかとの提案があった。

この提案に対して、後藤副委員長より、JPFSM誌の在り方を明確に提示し、メッセージを伝えられるよう編集委員会で検討をしていく、という回答があった。これに加えて、アジア地域の先生方に学会大会で発表してもらえよう呼びかけていきたい旨、提案された。

田中委員長より、理事の先生方からも論文を投稿して頂けるよう、重ねて依頼された。

3) 渉外委員会 (永富委員長)

以下の報告がなされた。

- (1) 健康日本21推進全国連絡協議会について、協議会で審議されている国の受動喫煙防止対策について、プレゼンテーション等で活動を支援していきたい旨の提案がなされた。
- (2) 愛媛大会の国際セッションシンポジウムに於いて、オランダとの共同セッションを渉外委員会が担当する事が報告された。

4) 倫理委員会 (成田委員長)

前回理事会において審議された倫理審査について、『日本体力医学会倫理委員会規定 施行に関する細則(案)』が資料として配布され、改正部分の説明がなされた。

修正点は以下の通りである。

- (1) 倫理審査の申請に関する事項(1)に「人を対象とする研究であっても、委員会が倫理審査を行う事が不適切である、と理事長が判断した研究については審査対象とはしない。」を追加した。
- (2) 審査対象としない研究に、「ヒトES細胞、ヒトiPS細胞、ヒト受精卵などを用いた再生医療を含む研究」を追加した。
- (3) 委員会に関する事項(4)に「委員長は、必要に応じて実施責任者に委員会への出席を求め、研究計画について質問することができる。」を追加した。
- (4) 倫理審査の判定結果を商業広告に利用しては

いけないよう、条文に「商業広告の禁止に関する事項」を追加した。

- (5) 審査料を28万円に変更した。

- (6) 研究への参加についての同意撤回書を追加した。倫理審査は、4月開始に向けて3月中には学会ホームページに案内を掲載していくことが報告された。

5) 広報委員会 (甲斐委員長)

資料に基づき、株式会社テクノミックからの学会ホームページのリンク先掲載について報告があり、審議の結果、承認された。

6) 男女共同参画推進委員会 (田畑委員長)

本理事会前に開催した委員会で審議された点が報告された。

- (1) 愛媛大会のシンポジウムの演者を決めた。
- (2) シンポジウムに招待する演者の謝金捻出について、協賛金獲得に向けて今後委員会で検討することとなった。

7) 利益相反委員会 (宮地委員長)

利益相反自己申告書提出対象の役員・委員分を全て回収したことが報告された。

また、日本医学会の利益相反に関するガイドラインが改定されれば、利益相反自己申告書の様式も改定を行っていく旨、報告された。

8) 学術刊行物小委員会 (永富委員長)

「有疾患者向けのメディカルフィットネス」について、田中理事の働きかけにより社会保険研究所が条件なしで引き受けてくれることになったが、ページ数は当初予定していたものより少なくなる、と報告された。

2. 第72回(愛媛)大会の進捗状況

(尾形第72回大会長代理)

配布資料に基づき、大会の特別講演等準備状況について、報告があった。

会場：愛媛大学城北キャンパス、

松山大学文京キャンパス

会期：2017年9月16日(土)～18日(月)

テーマ：愛顔つなぐ体力医学

3. 第73回(福井)大会の進捗状況(或第73回大会長)

配布資料に基づき、大会会場の変更等準備状況について、報告があった。

会場：福井市フェニックスプラザ

会期：2018年9月7日(金)～9日(日)

テーマ：しあわせ元気なふくいであつむぐ体力医学
～QOL維持・向上の運動効果～

4. 第74回(茨城)大会の進捗状況(武政総務委員長)

配布資料に基づき、大会の準備状況等について報告があった。

会場：つくば国際会議場

会期：2019年9月19日(木)～21日(土)

5. その他

- 1) 「小児肥満症診療ガイドライン2017」
(永富渉外委員長)

日本肥満学会から、「小児肥満症診療ガイドライン2017」を刊行するにあたり、体力医学会の立場からパブリックコメントをお願いしたいという依頼があり、身体活動の所のコメントを渉外委員会が担当することが報告された。

2) 学会メールアドレス変更について

事務局である学会支援機構より、セキュリティ強化を目的としたシステム移行に伴い、体力医学会のアドレスが jspfsm@asas.or.jp から、jspfsm@asas-mail.jp に変更になることが報告された。

3) スポーツの実施状況等に関する世論調査について (宮地理事)

スポーツ庁から、「平成28年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」の結果が開示されている、との報告がなされた。

「この1年間に運動やスポーツをしなかった」、かつ「現在スポーツをする意向がない」という人が、27.2%、スポーツの価値について、「大切」、「まあ大切」と思っている人の割合が65.9%であり、この結果をどのように捉えて、日本体力医学会としてどうすべきか、検討をするべきでないかと提案がなされた。

4) 健康日本21推進全国連絡協議会

緊急声明受動喫煙防止対策について (下光理事)

健康日本21推進全国連絡協議会会長でもある下光理事より、受動喫煙防止法案提出を支援する、緊急声明受動喫煙防止対策について、体力医学会を含む113団体の賛同があり、厚生労働省に提出を行ったことが報告された。

5) 日本体力医学会大会会場の全面禁煙について (勝村理事)

勝村理事より、日本体力医学会大会会場の喫煙場所を含めた施設の全面禁煙を行うのはどうかとの提案がなされた。

尾形大会長代理より、会場は複合施設の一部を借りるので、他の施設の利用者の都合上、施設の喫煙場所を含めた全面禁煙は難しいとの回答があり、全面禁煙という形で始めるのではなく、移行期間を設けた形で検討することになった。

6) 日本医学会分科会用語委員会

医学用語置き換えの提案について (鈴木理事長)

鈴木理事長より、「奇形」という医学用語の置き換えの提案について、理事に意見を求めたことが報告され、意見があれば、事務局まで送るよう改めて依頼された。

「第34回筋肉の会」・「第2回身体運動制御の会」ジョイントミーティングのご案内

日時：平成29年9月16日(土)

第72回日本体力医学会大会1日目

17:30~19:30

会場：松山大学2号館1階213番教室

演題：

1. 木目良太郎先生
(東京医科大学健康増進スポーツ医学講座)

「近赤外分光法を用いた筋機能の評価」

2. 牛山潤一先生 (慶應義塾大学環境情報学部)

「脳と筋のシンクロニーから観る身体運動制御」

参加費：1,000円(事務連絡費、会場費、AV機材借用費等)

研究会の当日、受付にて申し受けます。

世話人：

「筋肉の会」

山内秀樹 (東京慈恵会医科大学分子生理学講座体力医学研究室)

〒182-8570 東京都調布市国領町8-3-1

TEL: 03-3430-8686 自動オペレータシステム(2445)

FAX: 03-3480-4591

e-mail: yamauchi@jikei.ac.jp

「身体運動制御の会」(旧筋電図の会)

中島 剛 (杏林大学医学部統合生理学教室)

〒181-8611 東京都三鷹市新川6丁目20-2

TEL: 0422-47-5511 FAX: 0422-44-1816

e-mail: tsunakaj@ks.kyorin-u.ac.jp

合同懇親会：19:40~21:30

会場と参加費は後日ご案内致します。

公益財団法人 上原記念生命科学財団 平成29年度研究助成および海外留学助成等の交付対象者募集

1. 研究助成募集要項

- (1) 助成対象課題－生命科学，特に健康の増進，疾病の予防および治療に関する次の諸分野の研究
 - (イ) 東洋医学，体力医学，社会医学，栄養学，薬学一般
 - (ロ) 基礎医学（上記以外）
 - (ハ) 臨床医学（上記以外）
- (2) 助成対象者－上記研究に意欲的に従事する日本在住の研究者で「3. 応募方法その他（2）推薦者」の推薦を受けた者
 （注）研究推進特別奨励金は，医学部（大学院医学研究科）と薬学部（大学院薬学研究科）に限る
- (3) 助成の種類および金額
 - (イ) 研究助成金
 - ◇年齢不問，単独研究でも共同研究でもよい
 - ◇1件500万円，助成件数100件
 - (ロ) 研究奨励金
 - ◇若手研究者で昭和55年4月1日以降出生の者，但し医学部等6年制の学部卒業者は昭和53年4月1日以降出生の者
 - ◇1件200万円，助成件数110件
 - (ハ) 研究推進特別奨励金
 - ◇医学部（大学院医学研究科）または薬学部（大学院薬学研究科）において平成27年4月以降に独立した研究室を立ち上げた，昭和47年4月1日以降出生の日本在住の教授（特任教授，准教授は除く）
 - ◇1件400万円，助成件数10件
- (4) 助成金の使途－研究に要する物品の購入その他研究推進に必要な費用とする

2. 海外留学助成募集要項

- (1) 助成対象者－研究助成と同じ課題の研究を行う研究者で次の条件を満たす者
 - (イ) 研究助成と同様に「3. 応募方法その他（2）推薦者」の推薦を受けた者
 - (ロ) 原則として平成30年1月1日～12月31日の間に新たに海外留学に出立する者
 但し，事情によっては年内に出立する者および海外留学中の者（条件あり）も対象とする
 - (ハ) 1年間以上の海外留学を受け入れる大学等学術研究機関が決定している者
 - (2) 助成の種類及び金額
 - (イ) リサーチフェローシップ
 - ◇研究奨励金と同じ年齢要件を満たす若手研究者
 - ◇博士号を有するか，またはそれと同等以上の研究業績を有する者
 - ◇助成期間中の年収が600万円以下の者
 - ◇1件450万円以内，助成件数約90件
 - (ロ) ポストドクトラルフェローシップ
 - ◇昭和59年4月1日以降出生の者，但し医学部等6年制の学部卒業者は昭和57年4月1日以降出生の者
 - ◇助成期間中の年収が250万円以下の者
 - ◇博士号を有するか，または平成30年4月までに取得見込の者
 - ◇1件450万円以内，助成件数約50件
- 尚，海外留学助成（イ）（ロ）の選考段階での成績

優秀者（若干名）に対し，2年間の助成を行う

3. 応募方法その他（研究助成および海外留学助成共通）

※研究推進特別奨励金のみ推薦者が異なる

- (1) 応募方法－当財団ホームページの助成金Web申請ページより応募する
 - (2) 推薦者－
 - (イ) 大学関係
 - 総合大学：大学院研究科長（または学部長）^(注1)
 - 単科大学：学長
 - 財団理事会が承認した大学附置研究所等：代表責任者
 - 大学共通組織^(注2)（研究センター，研究施設等）：学長
- （注1）同一の研究科，学部の場合はいずれか1件の推薦とする
 （注2）原則研究センター長，施設長および病院長は推薦者となることできない
- (ロ) 大学以外の研究機関：
 - 当財団理事会が承認した研究機関の代表責任者
 - ※研究推進特別奨励金：大学長（1大学1件の推薦とする）
 - (3) 応募期間－平成29年6月9日～平成29年9月5日
 - (4) 選考方法－当財団選考委員会において選考し，理事会で決定する
 - (5) 採否の通知－平成29年12月に採択者をホームページに掲載の上，採択通知を郵送する
 - (6) 助成金の交付－平成30年1～3月の間に贈呈する

4. その他の助成金

(イ) 来日研究生助成金

- ◇わが国の大学院の博士課程（前期/後期）に入学するために来日する者，あるいは既に大学院に在籍する大学院生で，生命科学，特に健康の増進，疾病の予防および治療に関する研究を行い，次の条件をいずれも満たす者（申請時点で大学院入試を受験していない者および合否が未定の者でも応募可とするが不合格となった場合は当財団へ申請取り下げの連絡が必要）
 - (1) 日本以外の国籍を有する者
 - (2) 他の奨学金，助成金を受けていない者
 - (3) 募集開始時点で日本での滞在期間が3年以内の者
 - (4) 募集開始時点で39歳以下の者
 - (5) 助成開始から1年以上の研究を行う者
 - (6) 英語検定（TOEIC，TOEFL等）または日本語検定を受検した者

◇月額15万円（助成期間は2年以内）助成件数10件

◇応募期間－平成29年6月9日～平成29年9月5日

◇推薦者－大学長（1大学1件の推薦とする）

※応募方法，選考方法，採否の通知については上記「3. 応募方法その他」と同じ

(ロ) 国際シンポジウム開催助成金

◇わが国で開催される国際的な研究集会に対する助成

◇応募期間－平成29年6月9日～平成29年9月29日

※詳しくは当財団ホームページをご覧ください

5. 申請書提出先および連絡先

〒171-0033 東京都豊島区高田3丁目26番3号

公益財団法人 上原記念生命科学財団

TEL: 03-3985-3500, 8400 FAX: 03-3982-5613

E-mail: mail85@ueharazaidan.or.jp

Homepage: <http://www.ueharazaidan.or.jp>

公益財団法人 明治安田厚生事業団
第34回 若手研究者のための健康科学研究助成

選考委員推薦による「選考委員奨励枠」を新設!

研究テーマ

- a. 指定課題：運動とメンタルヘルス
- b. 一般課題：健康増進に寄与する学術研究

※いずれか1件のみ応募可

助成の金額

総額1,500万円

- a. 指定課題 (10件)：1件につき100万円
- b. 一般課題 (10件)：1件につき50万円

選考委員奨励枠

受贈課題以外から、選考委員推薦による特別枠
1件につき30万円 (若干数)

応募資格

- ・健康科学研究に従事し、修士以上の学位を有する方
(医学・歯学の学士などを含む)
- ・40歳未満かつ所属長または指導教官の推薦を受けた方
- ・第33回 (前年度) 受贈者は除外

応募締切

2017年8月24日(木) 必着

主 催：公益財団法人 明治安田厚生事業団

後 援：日本体力医学会

明治安田生命保険相互会社

選考委員：

委員長 福永哲夫 (鹿屋体育大学特任教授)

委員 井澤鉄也 (同志社大学大学院スポーツ健康科学研究科教授)

委員 小熊祐子 (慶應義塾大学スポーツ医学研究センター准教授)

委員 定本朋子 (日本女子体育大学教授)

委員 新開省二 (東京都健康長寿医療センター研究所副所長)

委員 永松俊哉 (公益財団法人明治安田厚生事業団体力医学研究所所長)

(敬称略・五十音順)

※応募方法：

申請書を研究助成ホームページからダウンロードして作成してください

作成した「申請者情報 (エクセルのファイル)」と「研究計画 (ワードファイル)」をセットにして、事務局宛にメールでお送りください

※申請書ダウンロード：

URL: <http://www.my-zaidan.or.jp/josei/>

※申請書送付：E-mail: josei@my-zaidan.or.jp

※お問合せ：

公益財団法人 明治安田厚生事業団体力医学研究所
研究助成事務局

〒192-0001 東京都八王子市戸吹町150

TEL 042-691-1163 FAX 042-691-5559

編 集 後 記

紫陽花が「見て見て、私を見て」と言わんばかりに美しく咲き誇っている梅雨の真っ只中にこの原稿を書いています。この号が発刊される頃は夏真っ盛りだと思います。気象庁は「今年の8月は平年より気温が上がる可能性が高く、厳しい暑さになる」と、3カ月予報しています。梅雨後半の7月は九州から関東にかけて降水量が平年より多くなる見込みとのことです。早い台風3号が去ったと思いきや福岡、大分、鳥根県では記録的な豪雨が降り、河川の氾濫、土砂災害が起きており、現地の皆様にご心配をお見舞い申し上げます。

さて「体力科学」第66巻4号をお届けいたします。本号には総説1編と原著論文7編が掲載されております。私が適当な紹介をするよりは、直接読んでいただくのが良いと思います。会員の皆様方から投稿された論文は、編集委員や学会員に限らず、その分野の専門の2名の先生にお願いして、丁寧に査読していただいています。査読をしていただいている先生方には、忙しい時間を割いて、決められた短い期間で返答してくださっています。ここで改めて感謝いたします。先日、いっしょに研究している同僚が、インパクトファクターの高い英文雑誌にインターネット投稿したところ、あっという間にその日のうちに「reject」の返事がメールで届きました。対象数が多い全国規模の研究で、自信を持って投稿したのですが、つれない返事でショックを受けていました。そういう意味では、本誌は専門家が丁寧に論文を読み、疑問点を質問し、コメントを述べてくれるということで、初めて投稿する方でも安心して投稿できると思います。今ま

で口頭発表したままで眠っている研究をどんどん投稿してくださることを待っています。

研究においては2015年9月に公布された改正個人情報保護法が、この5月末から施行されました。ヒトを対象とする研究においては、施設の倫理委員会において承認を得た上で、対象者に研究の主旨と対象者の権利と義務を十分に説明し、文書による同意を得た上で、個人情報に注意し、個人が特定されないように十分に配慮しなければなりません。そもそもこのように研究が、厳重な審査を受けなければいけなくなった背景には、デリオバン事件やSTAP細胞事件など、世界に発信した研究がいかにも適当に行われていたかという事で、これにより日本発の研究が著しく信頼を失うことになりました。私が大学を卒業した頃は、説明と同意など形式的であり、今から考えれば、人体実験と言われてもおかしくない研究がたくさんありました。そのお陰で、明らかになった事実は多数ありましたが、今やいかなる個人をも尊重し、衆人承知の下で研究するということが当たり前となっています。そのため、ひとつの研究をするのにも、ものすごい労力を要します。ひとつひとつの研究をていねいに地道にやらなければいけないなあと思う今日この頃です。



小山照幸

The Japanese Journal of Physical Fitness and Sports Medicine Vol.66, No.4

体 力 科 学 第 66 巻 第 4 号

平成 29 年 7 月 25 日 印 刷

平成 29 年 8 月 1 日 発 行

編集兼発行者
発 行 所

田 中 喜 代 次
一般社団法人日本体力医学会
〒112-0012 東京都文京区大塚 5-3-13
ユニゾ小石川アーバンビル4階 学会支援機構内
TEL : 03-5981-6015 FAX : 03-5981-6012
E-mail : jspfsm@asas-mail.jp

編 集 事 務 局

〒997-0854 山形県鶴岡市大淀川字洞合 1-1
鶴岡印刷株式会社内
TEL : 0235-22-3120 FAX : 0235-22-3120
E-mail : hj-tairyoku@turuin.co.jp

印 刷 所

〒997-0854 山形県鶴岡市大淀川字洞合 1-1
鶴岡印刷株式会社